

# 安全報告書（2020）

蓼科東急スキー場



## 1. 利用者の皆様へ

日頃より、蓼科東急スキー場をご利用頂き、また、弊社索道事業に対しご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2019～2020年シーズンもお陰様で数多くのお客様をお迎えし楽しんで頂きましたが、シーズン後半において新型コロナウイルス感染症の影響を受ける結果になりました。

来るシーズンにつきましては施設整備をはじめ衛生管理についても徹底し、ご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東急リゾーツ&ステイ株式会社  
代表取締役社長 田中辰明

## 2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- (1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し安全適切な処置をとります。
- (5) 輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

## 3. 索道運転事故発生状況

### 1) 索道運転事故

2019年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

### 2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2019年度は、災害による運行停止はありません。

尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

### 3) インシデント(事故の前兆)

2019年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

## 4. 安全確保のための取組

### 1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

#### 2019年度の主要整備計画項目

第1ペアリフト	通常整備
---------	------

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

#### 2020年度の主要整備計画項目

第1ペアリフト	通常整備
---------	------

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

### 2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中について、社員または経験者の指導による施設の仕様、リフト運行取扱についての安全教育を実施しています。また、各種研修会に積極的に参加しています。

#### \* 冬季勤務前研修実施

(12/20索道及びスノーエスカレーター他従事者講習8名)

(12/20索道実務研修4名)

(12/30降雪及び雪上車両運転講習2名)

(12/30スノーモービル運転実務講習3名)

#### \* 北陸信越山岳観光索道協会主催

令和元年度索道技術研修会 7/1 2名参加

#### \* 北陸信越山岳観光索道協会主催

令和元年度索道技術管理者研修会 10/3～10/4 1名参加

#### \* 諏訪地区スキー場警察連絡協議会主催

令和元年度総会及び安全対策会議 12/4 2名参加

#### \* 諏訪地区観光客安全対策推進会議主催

令和元年度諏訪地区観光客安全対策研修会 1/30 2名参加

### 【 社長訓示 】



### 【 勤務前研修 】



【研修受講写真】



【研修受講写真】



### 3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

\* 冬季救助訓練実施状況 (12月14日)1回 15名

【冬季勤務前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【合同救助訓練】



【予備原動機切替訓練】



### 4) 安全向上への積極的な取組

\* 気象情報の収集 … 外部気象会社より情報を取得し自然災害や異常気象時の索道運転事故防止に努めています。

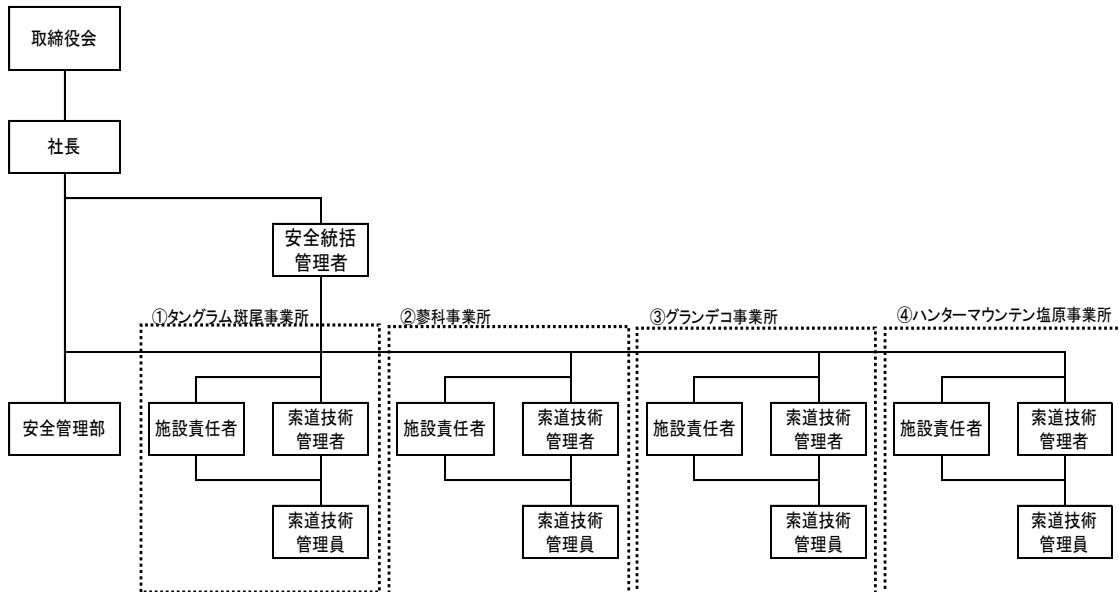
\* 接客マナーの向上 … 索道業務マニュアルの細部を見直し業界NO1の接客を目指します。

## 5. 安全管理体制図

2019年4月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

### 【体制図】



## 6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。

これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。

この報告書を2019年度の安全報告書とさせていただきます。